

2024/令和6年度「原材料・道具等に関する調査」

業務委託事業者の公募について（企画競争）

一般財団法人 伝統的工芸品産業振興協会（以下「伝産協会」という）は、経済産業大臣から伝統的工芸品の指定を受けた産地（以下「産地」という）が抱える原材料、道具等に関する不足課題の解決に向けて、「原材料・道具等に関する調査」を実施します。

つきましては、本事業の調査・分析業務を行っていただける事業者を以下により募集します。

1. 本事業の目的

伝統的工芸品産業は、生活様式の変化による需要の減少や社会情勢の変化から、原材料・道具の確保において生産者の不足や価格高騰をはじめ、さまざまな問題を抱えています。

こうした状況に対応するため、各産地の供給状況を精細に調査し、安定供給に向けた情報提供と支援策の検討・実施を進め、共通の課題を抱える産地や相互補完が見込める産地間での連携強化を図り、指定産地を中心に伝統的工芸品産業全体の活性化を目指します。

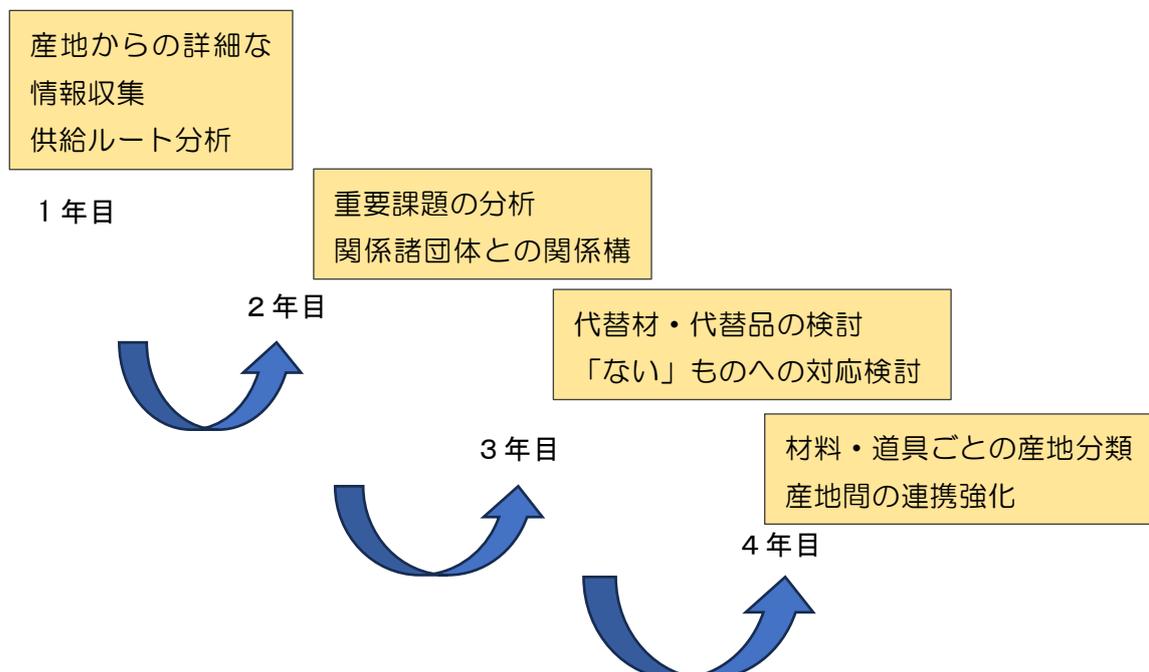
2. 事業のコンセプト・事業イメージ・事業概要

<事業コンセプト>

伝統的工芸品の原材料・道具に関する現状調査を実施し、下記の複数年スケジュールでの支援策の実現に向けて、基礎データを収集します。昨年度実施した「原材料・道具等の調査」では、産地ごとの不足概況が判明したため、今年度は特に材料や道具の供給ルートについて、焦点を絞った調査となります。指定伝統的工芸品全産地（2024年10月時点で243産地）を対象に調査票を送付し、回答が得られた産地のデータについて集計・分析作業を実施します。

<事業イメージ>

※本調査は、1年目の事業内容に該当する。



<事業概要>

- ・ 昨年度調査で判明した伝統的工芸品の原材料・道具の不足を受け、産地間の情報共有や相互補完に向けて、伝産協会が委託した事業者が情報を収集。特に、生産者などの供給ルートに着目し、アンケート調査を実施して現状をできる限り細かく把握する。
- ・ 委託事業者は収集したアンケートの結果を元に産地間の共通項や業種ごとの特色などを分析し、前述の複数年スケジュールの進行における基礎情報としてまとめる。

3. 業務内容

基本的な業務内容の企画については、以下の要件を含んだ「企画提案」としますが、実施方法については申請者の創意工夫を図った企画としてご提出ください。

<企画内容の要件>

- ① 産地への事業説明、スケジュールの作成。
- ② 下記事項を主な内容として含め、指定産地を主たる対象としたアンケート調査。
 - ・ 指定工芸品の生産に不可欠な原材料と道具の充足状況とその理由
(前年度調査の回答を踏まえる)
 - ・ 調達ルートの現状
 - 代表的なもの、あるいは枯渇が深刻化しているものについて、
素材・道具の生産・販売を行う事業者レベルまで掘り下げて現状を調査する。
 - ・ 調達ルートの中で、協会あるいは他産地へ紹介可能な原材料・道具の生産者・事業者
 - ・ 原材料及び道具の確保に向けて、産地や事業者として実施中あるいは実施予定の事業
 - ・ 大学や工業センター等研究機関との連携状況
 - ・ 入手困難な原材料や道具について、代替を検討する場合に重要な点
 - ・ 入手が極めて困難な材料及び道具について、在庫を何年分保有しているか
 - ・ 素材や道具の継承に向けた研究機関や関連団体の紹介事業に関するニーズ調査
(また、今後あると望ましい支援内容)

※なお、本調査の実施にあたり、原材料や道具の課題解決に向けて産地間や関係諸団体での連携を目指し、協会内における別事業でのデータ転用を想定しているため、情報提供(連絡先、入手ルート等)が可能かどうかを確認する。

※調査の案内および確認においては、各産地組合に対するメールおよび電話での対応が想定される。

- ③ 回答結果の集計を行い、原材料と道具類の過不足状況がわかるようにクロス集計とグラフ化
- ④ 共通課題による連関や相互補完が見込まれる産地をまとめ、分析する。
- ⑤ 上記についての伝産協会への報告(伝産協会でも編集可能なエクセル形式の元データおよびグラフ化した電子データで提出)。

4. 履行期間

契約締結日～令和7年3月

納期：2025年3月14日

5. 公募への参加条件

本事業を履行する能力を有していること。

6. 提出書類

本事業への応募に際しては、以下の各種資料を電子媒体にて下記の提出先までご提出ください。

- ① 事業実施計画・施策の具体的な企画書
- ② 業務体制表（外部へ再委託する業務が発生する場合はその旨を明記すること）
- ③ 過去の調査分析業務の実績がわかる資料
- ④ 会社概要
- ⑤ 見積書

7. 選定方法

伝産協会内にて選考を行います。必要に応じ応募者からのプレゼンテーションを求める場合もありますので、予めご了承ください。

8. 諸注意

実施する事業内容等は、事前に伝産協会の確認・承認が必要になります。具体的な事業の計画と実施は協議して決定するものとします。

9. 提出期限・提出方法

令和7年1月28日（火）17：00までに提出書類を添付し伝産協会までE-mailにてお送りください。

提出先アドレス：shien@kougei.or.jp

10. 問い合わせ先

上記アドレスへE-mailにてお問い合わせください。

担当：一般財団法人 伝統的工芸品産業振興協会 産地支援部 河井・大西